

病後児保育のご案内

保護者が仕事で休めないときなどに、
病気の回復期にあるお子さんをわかさこども園の専用施設でお預かりします！

対象児童：若桜町に住所を有する満1歳から小学校就学前の児童
若桜町在勤の保護者がいる満1歳から小学校就学前の児童
※保護者に就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等やむを得ない理由がある場合
限ります。

利用時間：月曜日～金曜日 午前7時00分～午後6時00分
土曜日 午前7時30分～午後6時00分

休日：日曜日・祝祭日、年末年始（12/29～1/3）

利用期間：連続5日間まで（延長可）

定員：最大3人

※感染症の内容や隔離の有無等により、定員に達していない場合でも受け入れ
できない場合があります。

利用料：500円/日（町内利用者）、2,500円/日（町外利用者）

※生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の内ひとり親家庭無料

❁対象となる疾患と病後児保育利用の目安

感冒・消化不良等乳幼児が日常かかる疾患・・・急性期を経過した場合
伝染性疾患（風しん・水痘等）・・・他児への感染の恐れがない場合
慢性疾患（ぜん息等）・・・発作が治まった場合
外傷性疾患（骨折・やけど等）・・・症状が安定した場合

❁ご利用の流れ ※予約する前に役場町民課で事前の登録が必要です。

- ①予約 利用の前日までにわかさこども園へ電話で予約してください。
※土曜日を除き、定員に余裕があれば、当日の申し込みも受け付けます。
- ②受診 かかりつけの医療機関を受診し、医師に「病状連絡票」（薬が処方されている場合は、併せて「投薬指示書」）を記入してもらい、病後児保育の利用が可能であることを確認してください。
- ③利用 「病後児保育事業利用申請書」と「病状連絡票」、「家庭との連絡票」、「投薬指示書（※）」、「与薬依頼書（※）」をわかさこども園に提出してください。
（※）必要に応じて
- ④支払い 後日、納付書を送付しますので、役場出納室又は指定の金融機関でお支払いください。
 - ・利用の際に必要な書類は、わかさこども園及び町民課に用意してあるほか、町ホームページからダウンロードできます。
 - ・利用当日の持ち物やその他注意事項は、裏面をご確認ください。

予約・問い合わせ

わかさこども園 ☎82-0011 又は IP ☎982-0011

🌸当日の持ち物

- ・提出書類（利用申請書・利用連絡票・家庭との連絡票）
- ・薬（併せて「投薬指示書」、「与薬依頼書」も提出してください。）
- ・着替え（服・下着） 1～2組
- ・おしぼり用タオル 3枚
- ・ループタオル 1枚
- ・ビニール袋（洗濯物などを入れます。） 2枚
- ・お箸（フォーク・スプーン）
- ・お昼寝用布団

以下のものは、お子さんの年齢に合わせてお持ちください。

- ・おむつ 5～7枚
- ・食事用エプロン 1枚
- ・哺乳瓶 1本

※持ち物には必ず名前を記入してください。

～お預かりできる薬について～

- ・お預かりできる薬は、処方薬に限ります。市販薬はお預かりできません。

～給食について～

- ・給食は準備しますが、こども園で提供している給食と同じものになります。
- ・アレルギーや体調が気になる方は、お弁当を持参することも可能です。
（ただし、利用料は変わりません。）

🌸その他注意事項

- ・当日受け入れできない場合がありますので、利用の前日までに電話で予約してください。
- ・利用をキャンセルされる場合は、必ずわかさこども園に連絡してください。
- ・利用の途中であっても、児童の体調によっては、お迎えをお願いする場合があります。

病児・病後児保育の広域利用のご案内

鳥取市に委託して、病児・病後児保育事業を実施しています。詳しくは、各実施施設にお問い合わせください。

【実施施設】

- ・病児保育室キッズルームこぐま（鳥取市末広温泉町566せいきょうこどもクリニック内）
☎0857-27-2211
- ・病児保育室とくよし さかえまち（鳥取市栄町211-2栄町クリニックビル3階）
☎0857-30-6651
- ・病児保育室とくよし こやま（鳥取市湖山町東2丁目140-2）
☎0857-30-6540
- ・コモド第三保育園瓦町（鳥取市瓦町261）
☎0857-50-0555
- ・児童健康支援センター「にじっこルーム」（鳥取市市場1丁目1鳥取市立病院内）
☎0857-37-1577 ※病後児保育のみ

【利用料金】 1,500円/日（1,000円/日の補助制度あり）
※補助に関するお問い合わせは、町民課☎82-2233まで

【利用対象者】 若桜町在住者の生後4か月～小学校6年生までの児童